

短期入所 スペアメント

I.基本方針

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者につき、短期間の入所を提供し、必要な援助を行う。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

II.概要

令和4年度登録者数 15名（男性：5名 女性：10名）

実施計画

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	20回	16回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	16回	16回	16回	20回

III.重点目標

- ① また利用したいと思われる環境づくりに取り組む

IV.目標達成のための取り組み

- ① 余暇時間の過ごし方を見直すために、世話人や支援員と日常会話を持つ時間を増やす。
その中で、利用者のニーズなどを聞き出し、余暇時間に取り入れ実現できるように支援する。

V.サービス内容

- ① 入浴支援
- ② 食事の提供
- ③ 服薬管理
- ④ その他共同生活援助カモミールに準ずる